

令和8年1月20日
令和7年度第3回評議会

資料2

令和7年度保険者機能強化予算にかかる 事業進捗状況について



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

予算区分	分野	事業項目	事業の目的・進捗状況	今後（令和8年度）の方針
医療費適正化予算	広報・意見発信	新潟県の健康寿命延伸に向けた関連事業「にいがたケンジュプロジェクト」における広報	BSNの「にいがたケンジュプロジェクト」に参加し、おもに健康経営について様々な広報媒体を用いて広報することで医療費適正化を図る。TVC、ラジオCM、Meta広告配信、新聞広告のほか、TV・ラジオ・YouTubeでは健康経営宣言事業所の課題に応じた取組を紹介するとともに、協会けんぽ新潟支部の事業やサポートも取組事例として発信。 様々な広報媒体により多様な年代に発信。	継続実施。 健康経営に加え血圧関連も広報する。
		新潟日報社「目指せ！！健康寿命日本一」事業における広報	新潟日報社の「目指せ！！健康寿命日本一」事業に参加し、健康経営宣言や上手な医療のかかり方などを広報することで医療費適正化を図る。 (新聞・HP特設サイト)	継続実施。 健康経営や上手な医療のかかり方に加え、血圧関連も広報する。
		メールマガジン掲載の健康関連記事作成外部委託	メールマガジン内の記事においてメディカル系ライターによる専門的かつ正確な健康関連情報を発信。	令和7年度で事業終了。 健康づくり関連の記事はLINEにて発信する。
医療費適正化対策		新生児の保護者である被保険者への適正受診啓発	新生児の保護者となった被保険者2,979名（令和7年11月末時点）に情報誌を提供。乳幼児医療に特徴的な問題（夜間・救急外来の増加、ドクターショッピング、ジェネリック医薬品の未利用）を啓発することにより、適正受診を促進。	令和7年度で事業終了。
		子ども医療費助成を受ける世帯への適正受診の啓発と医療保険制度の周知	各自治体と協力し、子ども医療費助成を受ける世帯へ、医療費の仕組みや上手な医療のかかり方を周知するチラシを配布することで医療費適正化を図る。令和6年度は17市にて実施。令和7年度からは、さらに新潟市、長岡市にも協力を得て19市に拡大。	継続実施。 チラシのデザインを漫画風に変更することで保護者や子ども自身に学んでもらえるようにする。

予算区分	分野	事業項目	事業の目的・進捗状況	今後（令和8年度）の方針
保健事業予算	健診経費	外部委託を活用した事業者健診結果データの取得勧奨	事業者健診結果データの取得に必要な事業所の提供依頼書について、受診先健診機関の情報を最新の情報に更新するため、事業所に提供依頼書の再提出を依頼。11月時点で7,747事業所のうち、5,744事業所より再提出があり、残り約2,000事業所について、現在督促中。	再提出の依頼は令和7年度のみ。 今後は、事業者健診結果未提供事業所への勧奨を集中的に行い、事業者健診結果データの取得率向上を図る。
		生活習慣病予防健診の受診促進	生活習慣病予防健診の受診率は70%以上となっているが、被保険者10人未満の事業所の受診率は令和6年度で58%と低い。 従来の事業所案内に加えて、令和7年度の健診未受診者32,000人に対して、自宅に健診案内を12月下旬発送。	継続実施。 人間ドックに対する補助が開始されるため、自宅に健診案内を送付することで、健診受診率向上を図る。
		被扶養者への自治体主催健診受診勧奨	がん検診を含む、自治体主催の健診が住民に広く定着していることから、協会加入者も受診できるように各自治体と調整し、会場や日程等を記載したリーフレットにて受診勧奨。 令和7年6月に35,400人に送付。令和7年9月末時点で6,740人が受診。	継続実施。 各自治体からも協会けんぽの受診勧奨を要望されているため、受診勧奨を実施する。

予算区分	分野	事業項目	事業の目的・進捗状況	今後（令和8年度）の方針
保健事業予算	保健指導経費	特定保健指導該当者本人への制度周知	従来の事業所を通じた指導案内だけでは、対象者に対する周知が十分とは言えないことから、対象者個人に直接案内を送付。 令和7年9月より月3,000件程度送付し、9月に27人より申し込み。	継続実施。 事業所案内のみでは、特定保健指導の対象者との認識が不十分であるため、制度周知を目的として実施する。
	未治療者受診勧奨	健診委託機関による医療機関受診勧奨	健診で要治療・要精検となった者に対して、健康意識が高まっている受診直後のタイミングで、健診機関より受診勧奨・受診確認を行い、受診確認できた者に応じて費用を支払う。 令和7年10月時点で13機関1,009人に受診勧奨・受診確認を実施。	継続実施。 早期勧奨が最も効果的であることから、より多くの健診機関の参入を促すために、受診勧奨 자체への費用支払も可能とする。
	重症化予防対策	その他の重症化予防対策	事業連携協定を締結している、地域・自治体（南魚沼地域・長岡市・上越市・見附市・魚沼市・柏崎市）と連携し、協会加入者に対する腎専門医への受診勧奨や自治体の保健師・管理栄養士による重症化予防サポートを実施。 令和7年9月末までに194人に案内し10人（腎専門医受診1人、サポート申込9人）にサポートを実施。	継続実施。 新たに新発田市と連携し、重症化予防サポートを実施予定。

予算区分	分野	事業項目	事業の目的・進捗状況	今後（令和8年度）の方針
保健事業予算 コラボヘルス事業経費		運輸業態事業所における健康起因事故発生防止ポスターデータの作成	<p>運輸関連企業の経営に大きな影響を及ぼす、脳血管疾患や心疾患による健康起因事故の発生を防止するため、「まずは血圧を測る」ことに特化した事業所内掲示用ポスターおよび労務担当者向けリーフレットを作成。</p> <p>運輸関連3協会（トラック・バス・ハイヤータクシー）を通じた事業所への活用要請、北陸信越運輸局やにいがたSTOP高血圧プロジェクト関係者、各種メディアやSNS等で、血圧測定習慣化の普及啓発を実施。</p>	<p>継続実施。</p> <p>全業種で活用できる「血圧測定習慣化」を呼び掛けるポスター・リーフレットを作成し、さらなる普及啓発を図る。</p>
		健康経営宣言事業所の拡大勧奨	<p>「にいがた健康経営宣言」エントリー事業所数拡大のため、外部委託業者から文書・電話勧奨を行い、エントリー事業所の拡大を図る。（11月～2月）</p> <p>健康保険委員会委嘱の4,062事業所（被保険者5人～99人）に、文書および電話勧奨中。また、健康保険委員会未委嘱の3,306事業所（被保険者10人～99人）に、文書勧奨を実施。</p>	<p>支部職員により継続実施。</p> <p>支部職員及び保健師・管理栄養士を中心事業所訪問により拡大を図る。</p>
		健康経営宣言事業所向け健康づくり講座の実施	<p>新潟県の健康立県にいがた事業の5つのテーマ「食生活」「運動」「デンタルヘルス」「たばこ」「早期発見・早期受診」に「メンタルヘルス」を加えた19種類の講座を外部委託・新潟県歯科保健協会・支部保健師にて実施。令和7年11月末現在75社から申し込み。</p>	<p>継続実施。</p> <p>新たに、「女性の健康」「熱中症」「血圧対策」を追加予定。</p>
		健康経営サポート用「健康づくりポスター」の作成	<p>健康経営宣言している事業所に対して、社内に掲示可能な生活習慣の見直しやヘルスリテラシーの向上に資するポスター配布を案内し、健康経営の取り組みをサポートをする。令和7年度は令和6年度の44種類に加え、新たに2種類飲酒に関するポスターを作成。</p>	<p>継続実施。</p> <p>血圧関連のポスターを1種類追加作成する。</p> <p>既存の血圧関連のポスターにロゴマーク等を追加しリニューアルする。</p>

予算区分	分野	事業項目	事業の目的・進捗状況	今後（令和8年度）の方針
保健事業予算	コラボヘルス事業経費	「にいがた健康経営宣言事業所」対抗ウォークラリーの実施	<p>新潟県から後援いただき、運動習慣の定着と運動による血圧低下を目的とし、スマートフォン用歩数計測アプリを活用した事業所対抗ウォークラリーを実施。歩数の部・参加率の部で上位10事業所に表彰状を授与した。また、各部の1位と特別賞として参加人数がも多い1事業所に、訪問のうえ表彰した。</p> <p>実施期間：令和7年9月16日から9月29日</p> <p>参加事業所数：118件</p> <p>参加人数：1,966名</p> <p>アンケートでは歩数が増加した、次回も参加したいと回答した人が100%と好評。</p>	<p>継続実施。</p> <p>開催時期や表彰要件を検討する。</p>
		事業所カルテを活用した健康宣言事業所のサポート事業	「にいがた健康経営宣言」エントリー事業所に、振り返りや取組策定のため、事業所カルテを令和7年9月に1,081事業所へ送付。	<p>継続実施。</p> <p>振り返りや取組策定のため活用いただく。</p>
	その他	健診受診前の生活習慣改善を促す案内文書の送付	特定保健指導対象者数の減少を図るために、35歳～39歳の男性被保険者（前年度健診結果の腹囲85-86.9cm）に対し、健診受診の3か月前に案内文書を送付し、腹囲85cm未満となるように生活習慣の改善を促す。令和7年6月から330名に送付。	<p>継続実施。</p> <p>40歳到達者に的を絞って通知を送付し、特定保健指導該当者数の減少を図る。</p>
		健康づくりサイクルの健診受診後の行動である特定保健指導の制度周知	健康づくりサイクルの中では、健診後の行動が特に大切であるが、特定保健指導に関する理解（言葉も含め）が進んでいないことから、特定保健指導の周知・浸透に特化した広報を実施。 健康立県にいがた推進強化月間の令和7年9～11月に合わせて、集中的にTV・ラジオ・YouTube等で広報を実施。	<p>継続実施。</p> <p>引き続き、健診後の行動である特定保健指導について、効果的な広報により周知・浸透を図る。</p>